



水土里ネットだより

(東根市土地改良区)

第19号

令和7年7月 編集・発行 水土里ネット東根市 TEL 0237-44-2820 FAX 0237-44-1841
E-Mail: higashineshi@sanae.or.jp
http://www.higashineshi-lid.jp/inst.html



【写真：東根市土地改良区 新事務所】

目次

- | | | | |
|----------------------------|---|-----------------------|----|
| 1. 第17回通常総代会理事長挨拶…………… | 2 | 7. 令和6年度第1回臨時総代会…………… | 6 |
| 2. 令和7年度事業計画…………… | 3 | 8. 令和5年度事業報告書…………… | 7 |
| 3. 令和7年度一般会計収支予算…………… | 4 | 9. 令和5年度一般会計収支決算…………… | 14 |
| 4. 令和7年度賦課金…………… | 4 | 10. 令和5年度財産目録…………… | 17 |
| 5. 令和7年度地区除外決済金…………… | 5 | 11. お知らせ…………… | 21 |
| 6. 令和6年度第1回臨時総代会理事長挨拶…………… | 6 | | |

～第17回通常総代会 挨拶～

東根市土地改良区 理事長 奥 山 博



第17回通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃は、土地改良区の事業運営等につきましては多大なるご協力をいただきまして誠にありがとうございます。今のところ事業につきましては、おかげ様をもちまして順調に推移しております。

本日は第17回目の通常総代会の開催ということですが、新事務所に移転をしての初めての開催となりますので、定款等の一部変更の重要事項を提案いたしますので、多くのご意見等を出していただき、慎重審議のほどをよろしくお願いしたいと思います。

第17回通常総代会 開催

令和7年3月25日 東根市土地改良区

第17回通常総代会は総代現在員数56名のうち、50名（本人出席：33名、書面議決：17名、出席率89%）の出席で開催されました。

奥山理事長の挨拶に引き続き、本会の議長には第4選挙区 高橋十浩総代、議事録記名人には第2選挙区須藤政彦総代、第3選挙区 小関 啓総代がそれぞれ選任され議事に入りました。

上程された議案は下記のとおりで、全議案満場一致により可決決定されました。

一 議 事

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 報告第1号 | 令和6年度第2回定期監査状況の報告について |
| 議 第1号 | 東根市土地改良区定款の一部変更について |
| 議 第2号 | 東根市土地改良区定款附属書総代選挙規程の一部変更について |
| 議 第3号 | 東根市土地改良区定款附属書役員選挙規程の一部変更について |
| 議 第4号 | 東根市土地改良区会計細則の一部変更について |
| 議 第5号 | 土地改良施設維持管理適正化事業資金の拠出について |
| 議 第6号 | 令和7年度事業計画について |
| 議 第7号 | 令和7年度一般会計収支予算（案）について |
| 議 第8号 | 令和7年度賦課基準、納期、徴収方法、夫役現品について |
| 議 第9号 | 令和7年度役員等の報酬、費用弁償の支給額について |
| 議 第10号 | 令和7年度地区除外決済金基準額、徴収時期、徴収方法について |
| 議 第11号 | 令和7年度一時借入金について |
| 議 第12号 | 令和7年度収支計算現金の保管について |
| 議 第13号 | 付帯決議について |

令和7年度東根市土地改良区事業計画

基本方針

1. 安定した財政運営の継続
2. 適正かつ効率的な維持管理の推進
3. 地域保全会と連携した土地改良施設の保全管理の推進
4. その他必要な事項

◎事務処理方針（処務・運営）

1. 広報活動の展開
 - (1) 区報の発行及び事業報告書・収支決算書・財産目録の公表等を活用した情報の発信
2. その他必要な事項

◎事務処理方針（会計・財務）

1. 土地改良区運営の基礎となる賦課金等の徴収の促進
2. その他必要な事項

◎事務処理方針（工事・施設管理）

1. 適正かつ効率的な維持管理の推進
 - (1) 県営若木地区水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）の事業推進への対応
 - (2) 河北町団体営土地改良事業の実施
 - 1) 海老鶴地区排水路布設工事
 - (3) 土地改良施設維持管理適正化事業の実施
 - 1) 第4ファームポンド地区電磁弁整備補修工事
 - (4) 土地改良区単独事業工事の実施（早期実施が必要な箇所への対応として）
 - (5) 効率的な用水利用の推進（揚水休止日及び夜間停止の実施）
2. 農業水利施設を活用した小水力発電の調査、検討
3. 関連する公共事業との調整及び諸課題への対応
 - (1) 市道泉郷中部線整備工事
 - (2) 市道野川小原線整備工事
 - (3) 市道神町駅前線整備工事
 - (4) 市道蟹沢谷地線整備工事
 - (5) 県道22号山形天童線整備事業
 - (6) 一級河川小見川河川整備事業
 - (7) 一級河川荷口川河川整備事業
 - (8) 市道下悪戸1号線整備工事
 - (9) 市道藤助新田7号線整備工事
4. その他必要な事項

令和7年度 一般会計収支予算

収入の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
1. 土地改良事業収入	110,000,000	111,404,874	△1,404,874	賦課金、転用決済金、負担金
2. 附 帯 事 業 収 入	1,446,000	1,446,000	0	他目的使用料、手数料
3. 基本財産運用収入	21,045	0	21,045	事業積立金利息
4. 特定資産運用収入	0	0	0	財政調整積立資産利息外
5. 補 助 金 等 収 入	506,000	509,000	△3,000	補助金、助成金等収入
6. 交 付 金 収 入	3,870,000	4,950,000	△1,080,000	維持管理適正化事業交付金収入
7. 雑 収 入	10,000	1,010,000	△1,000,000	過年度収入、過怠金収入、雑収入等
8. 借 入 金 収 入	0	24,000,000	△24,000,000	公庫以外の借入金
9. 基本財産取崩収入	9,000,000	29,000,000	△20,000,000	事業積立金取崩収入
10. 特定資産取崩収入	17,813,000	36,988,830	△19,175,830	財政調整積立資産取崩収入外
11. 固定資産売却収入	0	0	0	土地、建物、車輛運搬具外
12. 繰 越 金	28,000,000	47,762,911	△19,762,911	前年度繰越金
歳入合計	170,666,045	257,071,615	△86,405,570	

《一般会計中、各地域の内訳》

単位：円

項 目	大富地域	小田島地域	東部地域	若木地域
1. 土地改良事業収入	12,000,000	27,000,000	5,000,000	16,000,000
2. 附 帯 事 業 収 入	220,000	506,000	200,000	500,000
3. 基本財産運用収入	3,612	7,203	2,970	7,260
4. 特定資産運用収入	0	0	0	0
5. 補 助 金 等 収 入	0	506,000	0	0
6. 交 付 金 収 入	0	0	0	3,870,000
7. 雑 収 入	0	0	0	0
8. 借 入 金 収 入	0	0	0	0
9. 基本財産取崩収入	2,000,000	5,000,000	0	2,000,000
10. 特定資産取崩収入	21,000	5,300,000	12,000	120,000
11. 固定資産売却収入	0	0	0	0
12. 繰 越 金	5,000,000	8,000,000	2,000,000	5,000,000
歳入合計	19,244,612	46,319,203	7,214,970	27,497,260

令和7年度 東根市土地改良区賦課金について

[賦課基準]

単位：円

賦 課 種 別	地域区分	受益区分	10 a 単価	第 1 期	第 2 期	第 3 期	摘 要
経 常 賦 課 金	・一般管理費	全 地 域	—	4,000	1,340	1,330	1,257.49ha
	・土地改良事業費	大 富 地 域	—	5,800	1,940	1,930	211.20ha
		小 田 島 地 域	田	6,000	2,020	1,990	441.76ha
			畑	200	200	0	67.86ha
			用水受益	4,000	1,340	1,330	20.51ha
			排水農道受益	2,000	680	660	0.41ha
		東 部 地 域	田	2,500	840	830	195.05ha
			畑	500	500	0	52.08ha
		若 木 地 域	—	6,000	2,020	1,990	274.16ha

※なお、年合計賦課額が3,001円未満の納付については、第1期においての1回で調整することになります。

第1期 発行日：令和7年7月4日 納入期限：7月15日

第2期 発行日：令和7年9月5日 納入期限：9月16日

第3期 発行日：令和7年11月5日 納入期限：11月17日

東根市土地改良区指定金融機関

- 東根市農業協同組合 ●さがえ西村山農業協同組合
- みちのく村山農業協同組合 ●天童市農業協同組合

賦課金は便利な自動振替をご利用ください。

口座振替により賦課金を納付されている組合員は、7月・9月・11月の口座振替日の前日までに、通帳残高確認をお願いします。組合員の資格を失った場合（所有権移転など）は必ず、土地改良区に届けを！知っているのは当事者のみです。……怠った場合、賦課通知書は移転が終わっても移転前の組合員へ通知されますのでご注意ください。

支出の部

単位：円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
1. 土地改良事業費支出	83,701,500	93,896,500	△ 10,195,000	維持管理費、適正化事業費支出外
2. 一般管理費支出	63,550,000	77,559,130	△ 14,009,130	運営事務費、事務所費支出
3. 土地改良事業負担金等支出	700,000	1,260,000	△ 560,000	県営事業分担金
4. 借入金返済支出	0	24,000,000	△ 24,000,000	公庫資金以外の借入金返済金
5. 支払利息	0	50,000	△ 50,000	公庫資金その他の借入金利息
6. 固定資産取得支出	2,920,000	34,310,000	△ 31,390,000	土地、建物取得外
7. 基本財産積立支出	21,045	12,400,000	△ 12,378,955	事業積立金支出
8. 特定資産積立支出	2,995,918	715,000	2,280,918	財政調整積立資産積立支出外
9. 雑支出	50,000	50,000	0	過年度支出
10. 繰越金	0	0	0	次年度繰越金
11. 予備費	16,727,582	12,830,985	3,896,597	
歳出合計	170,666,045	257,071,615	△ 86,405,570	

《一般会計中、各地域の内訳》

単位：円

項 目	大富地域	小田島地域	東部地域	若木地域
1. 土地改良事業費支出	13,462,000	40,939,000	5,703,000	23,597,500
2. 一般管理費支出	0	0	0	0
3. 土地改良事業負担金等支出	0	0	0	700,000
4. 借入金返済支出	0	0	0	0
5. 支払利息	0	0	0	0
6. 固定資産取得支出	0	1,920,000	0	0
7. 基本財産積立支出	3,612	7,203	2,970	7,260
8. 特定資産積立支出	0	0	0	0
9. 雑支出	10,000	10,000	10,000	10,000
10. 繰越金	0	0	0	0
11. 予備費	5,769,000	3,443,000	1,499,000	3,182,500
歳出合計	19,244,612	46,319,203	7,214,970	27,497,260

令和7年度 農地転用等地区除外決済金について

土地改良区の受益地内で農地を転用するときは、農地法及び土地改良法の規程により、あらかじめ土地改良区に農地転用等の通知と地区除外の手続きをしていただく必要があります。

また、農地が改良区区域から除外されることにより、他の組合員に過重負担とならないよう、転用除外面積に下記の単価を乗じた金額、決済金を土地改良区に納入しなければなりません。

[決済金単価]

単位：円

地域区分	受益区分	10 a 単価	摘 要
大 富 地 域	－	196,000	R 7 賦課単価 ¥ 9,800/10a × 20 年 / 決済期間
小田島地域	田	200,000	R 7 賦課単価 ¥ 10,000/10a × 20 年 / 決済期間
	畑	84,000	R 7 賦課単価 ¥ 4,200/10a × 20 年 / 決済期間
	用水受益	160,000	R 7 賦課単価 ¥ 8,000/10a × 20 年 / 決済期間
	排水農道受益	120,000	R 7 賦課単価 ¥ 6,000/10a × 20 年 / 決済期間
東 部 地 域	田	130,000	R 7 賦課単価 ¥ 6,500/10a × 20 年 / 決済期間
	畑	90,000	R 7 賦課単価 ¥ 4,500/10a × 20 年 / 決済期間
若 木 地 域	－	200,000	R 7 賦課単価 ¥ 10,000/10a × 20 年 / 決済期間

※表中の R 7 賦課単価については、一般管理費に各地域の土地改良事業費を合算した金額を記載しています。

～令和6年度第1回臨時総代会 挨拶～

東根市土地改良区 理事長 奥 山 博



皆さん、こんにちは。最初に皆様にお詫び申し上げます。令和6年度の事業計画において6月を目処に東根市農業協同組合の旧東郷支所の土地と建物を取得し事務所を移転としておりましたが、私ごとになりますが途中で病気が見つかりその手術と治療、療養のため不在となったことなどもあり、半年遅れとなってしまったことをお詫びいたします。現在、1階の事務室について改築工事を行っておりまして、これを終えた後に引越し、移転することになりますので皆様方のご理解をよろしくお願いしたいと思います。また日頃は、土地改良区運営に多大なるご強力をいただきましてありがとうございます。

最後になりますが今後もより良き方向に進んで行けるように頑張ってお参りますのでよろしくお願いいたします。

令和6年度第1回臨時総代会 開催

令和6年12月20日 東根市土地改良区

令和6年度第1回臨時総代会は総代現在員数56名のうち、48名（本人出席：28名、書面議決：20名、出席率85%）の出席で開催されました。奥山理事長の挨拶に引き続き、本会の議長には第3選挙区 滝口亮一総代、議事録記名人には第1選挙区 植松正明、第4選挙区 村山政彦総代がそれぞれ選任され議事に入りました。上程された議案は下記のとおりで、全議案満場一致により可決決定されました。

議 事

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 承認第1号 | 令和5年度事業報告、収支決算書並びに財産目録の承認について |
| 報告第1号 | 令和6年度第1回定期監査状況の報告について |
| 議 第1号 | 東根市土地改良区定款の一部変更について |
| 議 第2号 | 東根市土地改良区規約の一部変更について |
| 議 第3号 | 令和6年度一般会計補正収支予算（案）について |
| 議 第4号 | 付帯決議について |

令和5年度事業報告書

(令和6年3月31日現在)

1 地区及び組合員の状況

(1) 地区 総地積 12,574 (10a)

(単位: 10a)

年度別賦課面積				令和4年度	令和5年度	比較増減	附記
賦課種目別							
経常賦課金	一般管理費	全地域	—	12,588	12,574	△14	
	土地改良事業費	大富地域	—	2,118	2,112	△6	
		小田島地域	田	4,419	4,417	△2	
			畑	679	678	△1	
			用水受益	210	205	△5	
			排水農道受益	4	4	0	
		東部地域	田	1,950	1,950	0	
			畑	520	520	0	
		若木地域	—	2,741	2,741	0	

(2) 組合員 総数 2,295人

年度別組合員 選挙区別	令和4年度	令和5年度	比較増減	附 記	
第1選挙区 (大富地域)	499人	497人	△2人	売買 0人 地区除外 0人 賃貸借権設定△1人	承継△1人 賃貸借権解消 0人
第2選挙区 (小田島地域)	821人	816人	△5人	売買 △3人 地区除外 0人 賃貸借権設定△2人	承継 0人 賃貸借権解消 0人
第3選挙区 (東部地域)	649人	647人	△2人	売買 △2人 地区除外 0人 賃貸借権設定 0人	承継 0人 賃貸借権解消 0人
第4選挙区 (若木地域)	336人	335人	△1人	売買 △1人 地区除外 0人 賃貸借権設定 2人	承継 0人 賃貸借権解消△2人
計	2,305人	2,295人	△10人		

2 事業の状況

(1) 施設維持管理の状況

1) 用水の状況

◎大富地域維持管理事業

○各揚水機、取水口の揚水及び取水について揚取水計画を策定し、揚取水暦として組合員に配布、周知し、適切な水管理とかんがい用水の有効利用及び電気料金の削減が図られるよう努めた。

○前項により令和5年5月6日から揚取水を開始し、水系ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□最上川水系（荷口揚水機場）

期間を通じて河川流量が安定し、揚水量の確保が図られ順調に推移した。

☐ 荷口川水系（第2揚水機場他3施設）

期間を通じて河川流量が安定し、揚取水量の確保が図られ順調に推移した。

☐ 小見川水系（小学校前揚水機場他5施設）

期間を通じて河川流量が安定し、揚水量の確保が図られ順調に推移した。

☐ 地下水利用水系（土樋揚水機場他11施設）

期間を通じて揚水量が安定し、揚水量の確保が図られ概ね順調に推移した。

- 本年度の揚取水は、水系差異により同様とならないが9月8日までに終了し、揚取水の状況は、次のとおりです。（荷口揚水機場の取水日数を記載）

	許 可（期間） （5月6日から8月31日まで）	実 施（期間） （5月6日から8月31日まで）
期 間 日 数	118日	118日
揚 取 水 日 数	118日	103日
揚 取 水 停 止 日 数	0日	15日

- 水系ごとの各揚水機場等施設の電気使用料は、次のとおりです。

	動 力		電 灯		計
	使用量	使用料金	使用量	使用料金	
最 上 川 水 系(1施設)	65,686Kwh	937,533円	39Kwh	9,964円	947,497円
荷 口 川 水 系(4施設)	36,244Kwh	577,413円	0Kwh	5,316円	582,729円
小 見 川 水 系(6施設)	82,663Kwh	1,166,040円	0Kwh	4,336円	1,170,376円
地下水利用水系(12施設)	59,888Kwh	874,050円	272Kwh	12,116円	886,166円
小見川排水水系(1施設)	3,280Kwh	128,874円	0Kwh	0円	128,874円
合 計(24施設)	247,761Kwh	3,683,910円	311Kwh	31,732円	3,715,642円

◎小田島地域維持管理事業

- 各揚水機（一部水系除く。）の揚水について5月8日から6月8日までと7月21日から8月8日までの期間は、24時間連続揚水、6月9日から7月18日までと8月11日から9月5日までの期間は、午後7時から午前3時までの夜間時間帯8時間をポンプ停止とする体制の揚取水計画を策定し、揚取水暦として組合員に配布、周知し、適切な水管理とかがい用水の有効利用及び電気料金の削減が図られるよう努めた。

- 前項の揚取水暦の計画に基づき令和5年5月8日から揚取水を開始し、水系ごとの状況としては、以下のとおりであった。

☐ 荷口川水系（小田島堰揚水機場）

期間の8月に連日の異常高温に対応して揚水停止日のポンプ運転及び夜間停止を取りやめての24時間連続揚水による用水供給を緊急に実施したほか、期間においての総括としては各取水堰の取水量及び排水反復利用の状況に応じて適宜、対応することができたので概ね順調に推移した。

☐ 村山野川水系（大森堰）

期間を通じて河川流量が比較的安定し、小田島堰の機械揚水で補水及び分水調整の措置を行い適宜、対応したので概ね順調に推移した。

☐ 白水川水系（六田堰、観音堰、長谷堰、杵形堰、田中堰）

期間を通じて取水河川の流量が比較的安定し、取水量の確保が図られたことから順調に推移した。

☐ 排水等反復利用水系（野田北揚水機場他4施設）

揚取水計画に基づき、小田島堰等の機械揚水を24時間体制にて対応したことから排水反復利用量の安定した供給が図られ期間を通じて概ね順調に推移した。

☐地下水利用水系（松沢第1号揚水機場他17施設）

期間を通じて揚水量が安定し、概ね順調に推移した。

☐村山新田川水系（村山新田川第6号揚水機場）

期間の8月に連日の異常高温に対応して揚水停止日のポンプ運転及び夜間停止を取りやめての24時間連続揚水による用水供給を緊急に実施したほか、期間においては揚水量が安定し、概ね順調に推移した。

○本年度の揚取水は、9月5日、午後7時で終了し、揚取水の状況は、次のとおりです。（小田島堰揚水機場の取水日数を記載）

	許 可（期間） （5月11日から9月10日まで）	実 施（期間） （5月11日から9月5日まで）
期 間 日 数	123日	118日
揚 取 水 日 数	123日	101日
揚 取 水 停 止 日 数	0日	17日

○水系ごとの各揚排水機場等施設の電気使用料は、次のとおりです。

	動 力		電 灯		計
	使用量	使用料金	使用量	使用料金	
荷 口 川 水 系（1施設）	356,375Kwh	8,556,717円	2,321Kwh	82,572円	8,639,289円
村 山 野 川 水 系（1施設）	0Kwh	0円	0Kwh	0円	0円
白 水 川 水 系（5施設）	0Kwh	0円	0Kwh	0円	0円
排水等反復利用水系（5施設）	894Kwh	54,053円	0Kwh	0円	54,053円
地下 水 利 用 水 系（18施設）	295,221Kwh	4,232,367円	0Kwh	0円	4,232,367円
村 山 新 田 川 水 系（1施設）	39,659Kwh	545,753円	32Kwh	5,733円	551,486円
大 堀 幹 線 排 水 路（1施設）	72Kwh	86,211円	0Kwh	4,077円	90,288円
松 沢 幹 線 排 水 路（1施設）	18Kwh	190,355円	7,020Kwh	214,521円	404,876円
合 計（33施設）	692,239Kwh	13,665,456円	9,373Kwh	306,903円	13,972,359円

◎東部地域維持管理事業

○各取水堰の取水について各施設管理者から栽培管理等に対応した取水体制にて当たっていただき適切な水管理とかがい用水の有効利用が図られるよう努めた。

○前項により令和5年5月10日から取水を開始し、水系ごとの状況としては、以下のとおりであった。

☐白水川水系（金原堰、上重堰、下重堰）

期間を通じて取水河川の流量が安定し、取水量の確保が図られ期間における総括としては、水系の状況に応じて適宜、対応することができたので順調に推移した。

☐村山野川水系（石崎堰、岡田堰、上仲田堰、下仲田堰、川除堰、野川向田堰、松の木堰）

期間の6月、7月に河川の増水氾濫により取水口付近に土砂等が堆積し、復旧するまで取水が困難となったほかは、期間を通じて取水河川の流量が比較的安定して推移し、取水量の確保が図られ期間における総括としては、水系の状況に応じて適宜、対応することができたので概ね順調に推移した。

☐乱川水系（上悪戸堰、悪戸堰）

期間の6月、7月に河川の増水氾濫により取水口付近に土砂等が堆積し、復旧するまで取水が困難となったほかは、期間を通じて取水河川の流量が安定して推移し、取水量の確保が図られ順調に推移した。

○本年度の取水は、出穂期差異により同様とならないが9月8日までに終了し、取水の状況は、次のとおりです。（悪戸堰頭首工の取水日数を記載）

	許 可 (期間) (5月21日から9月10日まで)	実 施 (期間) (5月21日から9月10日まで)
期 間 日 数	113日	113日
取 水 日 数	113日	103日
取 水 停 止 日 数	0日	10日

◎若木地域維持管理事業

○幹線水路の充水作業を試験通水と兼ねて令和5年3月9日から3月31日の期間にて幹線維持委員会が主体となって実施し、充水にあたっては、かんがい期間中の管内部圧力の安定を図るため空気溜まりが生じないよう時間をかけ慎重に作業を進め、令和5年4月1日から取水を開始、散水及び給水栓への用水供給の状況としては、以下のとおりであった。

□散水の状況

令和5年4月1日から5月8日の期間は、午前8時から午後3時の時間帯でローテーションブロック毎に20分間の散水を実施。

令和5年5月9日から10月1日の期間は、午後7時から午前2時の時間帯でローテーションブロック毎に20分間の散水を実施。

□給水栓の状況

令和5年4月1日から10月31日の期間で随時、供給を実施。

□防霜散水の状況

令和5年4月1日以降の降霜に散水（散水氷結法）による霜害防止をサクランボ、リンゴの一部は場で実施。

□幹線水路における事故発生の状況

該当なし

○本年度の取水は、10月31日で終了、11月1日に落水し、取水の状況は、次のとおりです。（散水状況を記載）

	許 可 (期間) (4月1日から10月31日まで)	実 施 (期間) (4月1日から10月31日まで)
期 間 日 数	214日	214日
散 水 日 数	214日	214日
散 水 停 止 日 数	0日	0日

○各ファームポンド等施設の電気使用料は、次のとおりです。

	動 力		電 灯		計
	使用量	使用料金	使用量	使用料金	
取 水 工 (1施設)	386Kwh	19,123円	0Kwh	0円	19,123円
減 勢 工 (1施設)	568Kwh	22,122円	199Kwh	25,663円	47,785円
F P 2 他 (中継器1施設)	2,710Kwh	85,425円	855Kwh	25,785円	111,210円
F P 3 他 (中継器4施設)	2,431Kwh	277,441円	1,405Kwh	53,519円	330,960円
F P 4 他 (中継器3施設)	2,285Kwh	215,587円	1,379Kwh	47,165円	262,752円
F P 5 他 (中継器2施設)	9,179Kwh	239,801円	914Kwh	34,289円	274,090円
F P 6 他 (中継器5施設)	5,605Kwh	317,128円	1,365Kwh	56,421円	373,549円
F P 7 他 (中継器3施設)	8,201Kwh	290,736円	1,045Kwh	40,076円	330,812円
F P 8 他 (中継器3施設)	4,022Kwh	347,092円	1,325Kwh	47,608円	394,700円
合 計 (30施設)	35,387Kwh	1,814,455円	8,487Kwh	330,526円	2,144,981円

2) 排水の状況

◎大富地域維持管理事業

○羽入地区、三ツ屋地区、荷口地区、藤助新田地区が主体となって河床の水草（モク）刈り及び法面の除草作業を実施して通水断面を確保し、自然排水により余剰水の排除に努めており、排水系統ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□荷口川排水系統

令和5年4月16日に羽入地区、令和5年4月15日、4月16日、4月17日に藤助新田地区、令和5年5月5日に荷口地区、令和5年7月22日、7月23日、7月30日に羽入地区、令和5年7月15日、7月16日、7月17日、7月22日、7月23日、7月24日に藤助新田地区、令和5年7月30日に荷口地区、令和5年9月16日、9月17日に羽入地区、令和5年9月9日、9月10日、9月11日、9月16日に藤助新田地区、令和5年9月3日に荷口地区において集落単位毎に担当区間の河床の水草（モク）刈り及び法面の除草作業を実施した。

□小見川排水系統

令和5年4月16日に羽入地区、令和5年4月16日に藤助新田地区、令和5年4月23日に三ツ屋地区、令和5年7月22日、7月23日に羽入地区、令和5年7月23日に藤助新田地区、令和5年9月16日、9月17日に羽入地区、令和5年9月11日、9月16日に藤助新田地区、令和5年9月24日に三ツ屋地区において集落単位毎に担当区間の河床の水草（モク）刈り及び法面の除草作業を実施した。

◎小田島地域維持管理事業

○幹線排水路第1号、第2号、第3号及び松沢幹線排水路、島浦幹線排水路等について堰守の施設管理者による除草作業等を適宜、実施して通水断面を確保し、自然排水により余剰水の排除に努め、排水系統ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□大堀幹線排水路（大堀排水機場）

令和5年5月6日から5月8日にかけての大雨により、自然排水が不可能となったため排水ポンプを運転し、機械排水により農地の冠水被害の排除に努めた。

□松沢幹線排水路（荒小屋排水機場）

令和5年5月6日から5月8日にかけての大雨により、自然排水が不可能となったため排水ポンプを運転し、機械排水により農地等の冠水被害を排除した。

◎東部地域維持管理事業

○通水断面の確保を図り自然排水により余剰水の排除に努め、排水系統ごとの状況としては、以下のとおりであった。

□白水川排水系統

自然排水による円滑な余剰水の排除が行われた。

□村山野川排水系統

自然排水による円滑な余剰水の排除が行われた。

□乱川排水系統

自然排水による円滑な余剰水の排除が行われた。

◎若木地域維持管理事業

該当なし

3) 用排水路の管理状況

◎大富地域維持管理事業

○地域内の用排水路の管理は、大富地域維持管理委員会を主体として出役による土砂浚渫、草刈り等の一斉清掃を令和5年4月2日に田井地区、令和5年5月3日、5月5日に羽入地区、令和5年5月4日に藤助新田地区、令和5年5月7日に荷口地区、令和5年7月9日に田井地区、令和5年7月30日に三ツ屋地区、令和5年9月3日に田井地区、令和5年9月10日に荷口地区、令和5年9月24日に三ツ屋地区の地区毎に実施し、通水断面等の確保に努めた。

◎小田島地域維持管理事業

- 地域内の用排水路の管理は、小田島地域維持管理委員会を主体として出役による土砂浚渫、草刈り等の一斉清掃を1回目が令和5年5月3日、2回目が令和5年7月8日、3回目が令和5年9月9日に22集落担当区域ごとに実施し、通水断面等の確保に努めた。
- 大森堰の管理は、堰守の施設管理者にて除草作業及び除草剤散布による雑草抑制の管理を適宜、実施し、通水断面等の確保に努めた。
- 六田堰の管理は、六田地区の組合員が主体となって出役による土砂浚渫、草刈り等の清掃作業を令和5年5月7日に実施し、通水断面等の確保に努めた。

◎東部地域維持管理事業

- 地域内の用排水路の管理は、東部地域維持管理委員会を主体として出役による土砂浚渫、草刈り等の一斉清掃を令和5年5月3日に上野地区、上の原地区、ダム道路東（地区外）地区、神明地区、令和5年5月4日に野川地区、向田地区、上仲田地区、大門地区、令和5年5月5日に石崎地区、金原地区、上川原地区、野川向田地区、令和5年7月15日に神明地区、野川地区、向田地区、上仲田地区、大門地区、上川原地区、南原地区、野川向田地区、令和5年7月16日に上野地区、上の原地区、ダム道路東（地区外）地区、石崎地区、令和5年7月17日に金原地区において実施し、通水断面等の確保に努めた。

◎若木地域維持管理事業

- 地域内の管水路の管理は、令和5年1月に令和5年度若木地域畑地かんがい計画として給水栓の使用期間について、日中20分間の自動散水実施について、夜間20分間または25分間の自動散水実施についてのお知らせを組合員に配布し、適切な施設使用と施設維持管理が図られるよう周知に努めた。

4) 農道の管理状況

◎大富地域維持管理事業

該当なし

◎小田島地域維持管理事業

該当なし

◎東部地域維持管理事業

該当なし

◎若木地域維持管理事業

該当なし

5) 区単独事業工事の状況

◎大富地域維持管理事業

- 春期工事については、藤助新田字袋田地内で畑地陥没箇所補修及び進入路設置工事1件、荷口字赤沼地先で荷口揚水機場取水口土砂浚渫工事1件、羽入字下地内で用水路土砂浚渫工事1件の合計3件を実施し、通水断面の確保と維持管理の軽減を図った。
- 秋期工事については、荷口字上新田地内で水口補修工事1件、藤助新田字吉野地内で排水路溝畔補強工事1件、排水管整備工事1件の合計3件を実施し、通水断面の確保と維持管理の軽減を図った。

◎小田島地域維持管理事業

- 春期工事については、蟹沢字羽黒堂地内、蟹沢字才歩原地内、松沢字川原地内、松沢字志茂地内で用水路工事5件、六田字長谷地内、蟹沢字才歩原地内で排水路工事2件、蟹沢字羽黒堂地内、松沢字志茂地内で土砂浚渫工事2件、蟹沢（四ツ家下）地内、蟹沢字羽黒堂地内、蟹沢字三本壇地内、松沢字川原地内で鋼構造物設置工事4件、郡山字谷地田地内で春日神社揚水機補修工事1件、野田字家の下地内で小田島堰揚水機場2号機封水弁交換工事1件、島大堀字島前地内で大堀排水機場漏電ブレーカー点検作業1件、松沢字中島地内で荒小屋排水機場空気制御箱減圧弁交換工事1件の合計17件を実施し、通水断面の確保及び機能保全並びに維持管理の軽減を図った。
- 秋期工事については、野田字シタ地内で小田島堰頭首工排水門補修工事1件、蟹沢字楯ノ越地内で合流水槽被覆シート交換工事1件、蟹沢字羽黒堂地内、蟹沢字藤の木地内、郡山字トヤサキ地内、野田字家の下地内、六田一丁目地内で用水路工事5件、蟹沢字南浦地内、郡山字谷地田地内で排水反復利用水路

補修工事2件、蟹沢字羽黒堂地内、野田字北浦地内、野田字家の下地内、野田字上河原地内で排水路工事7件、蟹沢字才歩原地内、蟹沢字西地内、島大堀字島浦地内で土砂浚渫工事3件、松沢字下野道地内で田地陥没補修工事1件、六田字長谷地内で暗渠排水工事1件、蟹沢字南浦地内、野田字北浦地内で農道補修工事2件の合計23件を実施し、通水断面の確保及び機能保全並びに維持管理の軽減を図った。

◎東部地域維持管理事業

○春期工事については、岡田堰、下仲田堰、川除堰、松の木堰の浚渫工事4件を実施し、かんがい期間中の河川の増水氾濫により取水口付近に土砂等が堆積し、取水困難となった石崎堰、岡田堰、上仲田堰、下仲田堰、川除堰、前堰、悪戸堰の浚渫工事9件の合計13件を実施し、取水量の確保を図った。

○秋期工事については、観音寺字石崎地内、観音寺字上野地内、泉郷元沢渡字金原地内、泉郷元沢渡字神明地内で用水路工事4件、観音寺字上野地内で排水路工事2件、観音寺字上野地内で農道補修工事1件の合計7件を実施し、通水断面の確保及び円滑な通行確保並びに維持管理の軽減を図った。

◎若木地域維持管理事業

○緊急対策として取水工水位計、流量計点検業務3件、管工事については、桜田橋水管橋配管修繕工事1件、FP2加圧機場で減圧弁改良工事2件、FP3加圧機場でポンプ制御盤点検整備1件、FP4加圧機場で水位計点検整備1件、FP4・FP5・FP7・FP8加圧機場で気象機器点検業務4件、FP8加圧機場で加圧ポンプグランド代替修繕工事1件、FP6地内で中継器点検整備1件、FP3・FP5・FP6・FP7・FP8地内で配水管漏水修理工事8件、FP3・FP6・FP8地内で雑用給水栓配管工事6件の合計28件を実施し、配水の確保と機能保全を図った。

○計画対策については、該当なし

(2) 単年度実施補助事業の状況

1) 土地改良施設維持管理適正化事業

◎若木地域維持管理事業

○第4ファームボンド地区

□事業費 4,500,000円 (4,500,000円/工事費 0円/工事雑費)

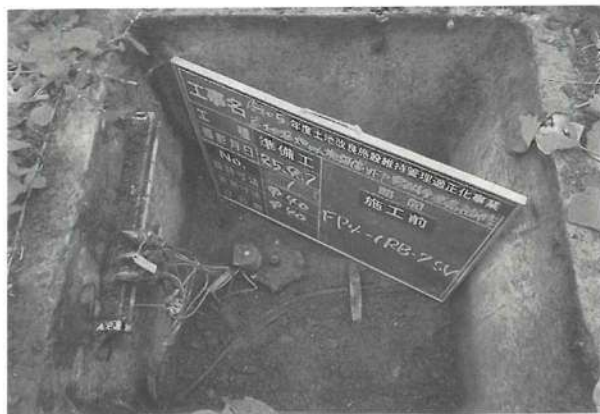
□事業概要 電磁弁整備補修 (60ヶ所 32ヶ所/40mm 25ヶ所/50mm 3ヶ所/65mm)

□補助率 60%

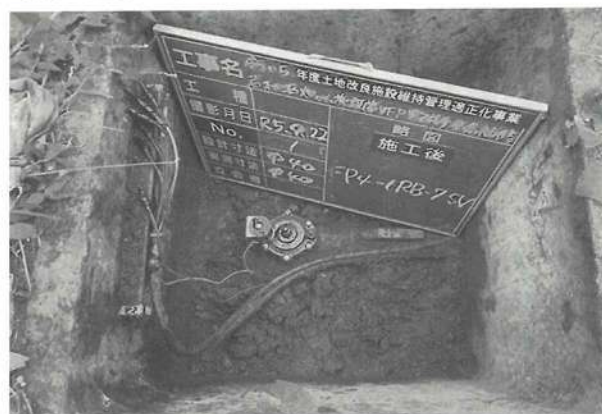
□交付金等 4,050,000円 (1,350,000円/国庫分30% 1,350,000円/県費分30% 1,350,000円/5ヶ年年均等拠出分30%)

東根市大字板垣新田地内

[着工前] 口径50mm



[完成] 口径50mm



2) 土地改良事業計画設計事業

◎若木地域維持管理事業

○若木地区

□計画設計費 4,200,000円 (4,200,000円/調査費)

□調査概要 施設計画策定：施設の劣化状況調査、概略設計、事業計画並びに事業計画概要書作成

□補助率 100%
□補助金 4,200,000円 (4,200,000円／国庫100%)

令和5年度決算書

- 収支決算書
- 貸借対照表
- 正味財産増減計算書
- 財産目録

収 支 決 算 書

【収入の部】

(単位：円)

款	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較	
				増	減
1	土地改良事業収入	111,606,437	113,939,588	2,333,151	
2	附帯事業収入	1,446,000	2,334,090	888,090	
3	基本財産運用収入	0	0		
4	特定資産運用収入	0	0		
5	補助金等収入	4,280,000	7,256,055	2,976,055	
6	交付金収入	4,050,000	4,050,000		
7	雑収入	10,000	2,220,189	2,210,189	
8	借入金収入	0	0		
9	基本財産取崩収入	11,000,000	11,000,000		
10	特定資産取崩収入	8,117,000	8,117,000		
11	固定資産売却収入	0	325,050	325,050	
当期収入合計		140,509,437	149,241,972	8,732,535	
12	繰越金	30,336,447	30,336,447		
収入合計		170,845,884	179,578,419	8,732,535	

【支出の部】

(単位：円)

款	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較	
				増	減
1	土地改良事業費支出	96,315,708	76,295,161		△20,020,547
2	一般管理費支出	55,212,300	48,185,947		△7,026,353
3	土地改良事業負担金等支出	0	0		0
4	借入金返済支出	0	0		0
5	支払利息	50,000	0		△50,000
6	固定資産取得支出	300,000	0		△300,000
7	基本財産積立支出	1,000,000	1,000,000		0
8	特定資産積立支出	2,533,967	6,334,400		3,800,433
9	雑支出	50,000	0		△50,000
10	繰越金	0	47,762,911		47,762,911
11	予備費	15,383,909	0		△15,383,909
支出合計		170,845,884	179,578,419		8,732,535

次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	38,825,446	45,016,931
その他未収金	1,126,100	4,280,000
合 計(1)	39,951,546	49,296,931

科 目	前期末残高	当期末残高
未払金	9,519,409	1,429,940
預り金	95,690	104,080
合 計(2)	9,615,099	1,534,020
次期繰越収支差額(1)-(2)	30,336,447	47,762,911

貸 借 対 照 表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度(期末)	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	45,016,931	38,825,446	6,191,485
未収賦課金等	2,276,064	1,873,965	402,099
その他未収金	4,280,000	1,126,100	3,153,900
前払金	0	0	0
立替金	0	0	0
仮払金	0	0	0
流動資産合計	[51,572,995]	[41,825,511]	[9,747,484]
2 固定資産			
(1) 基本財産			
山林、宅地及びその従物	0	0	0
事業積立金	113,184,480	123,184,480	△10,000,000
基本財産合計	[113,184,480]	[123,184,480]	[△10,000,000]
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	1,461,432,481	1,599,614,130	△138,181,649
土地改良施設用地等	104,534	104,534	0
財政調整積立資産	21,529,035	21,529,035	0
職員退職給付引当積立資産	19,126,177	18,106,472	1,019,705
役員退任慰労金積立資産	2,145,000	1,430,000	715,000
転用決済金積立資産	46,254,290	49,771,595	△3,517,305
特定資産合計	[1,550,591,517]	[1,690,555,766]	[△139,964,249]
(3) その他固定資産			
土地	3,823,690	3,823,690	0
建物	1,918,884	1,998,026	△79,142
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	423,978	1,206,691	△782,713
器具備品	415,625	551,552	△135,927
リース資産	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
適正化事業拠出金	2,856,000	2,832,000	24,000
長期未収賦課金等	5,505,261	5,210,727	294,534
出資金	708,000	708,000	0
その他固定資産合計	[15,651,438]	[16,330,686]	[△679,248]
固定資産合計	[1,679,427,435]	[1,830,070,932]	[△150,643,497]
3 繰延資産	0	0	0
繰延資産合計	[0]	[0]	[0]
資産合計	[1,731,000,430]	[1,871,896,443]	[△140,896,013]
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,429,940	9,519,409	△8,089,469

科 目	当 年 度	前 年 度(期末)	増 減
仮受金	0	0	0
前受金	0	0	0
預り金	104,080	95,690	8,390
短期借入金	0	0	0
適正化事業拠出金短期未払金	186,000	186,000	0
未払消費税等	0	0	0
換地清算金預り金	0	0	0
流動負債合計	[1,720,020]	[9,801,099]	[△8,081,079]
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	0	0	0
その他長期借入金	0	0	0
適正化事業拠出金長期未払金	0	186,000	△186,000
職員退職給付引当金	19,126,177	18,106,472	1,019,705
役員退任慰労引当金	2,145,000	1,430,000	715,000
固定負債合計	[21,271,177]	[19,722,472]	[1,548,705]
負債合計	[22,991,197]	[29,523,571]	[△6,532,374]
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	1,232,609,257	1,336,298,416	△103,689,159
指定正味財産合計	[1,232,609,257]	[1,336,298,416]	[△103,689,159]
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,232,609,257)	(1,336,298,416)	(△103,689,159)
2 一般正味財産	[475,399,976]	[506,074,456]	[△30,674,480]
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(250,456,793)	(284,949,283)	(△34,492,490)
正味財産合計	[1,708,009,233]	[1,842,372,872]	[△134,363,639]
負債及び正味財産合計	[1,731,000,430]	[1,871,896,443]	[△140,896,013]

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前年度(期末)	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
① 土地改良事業収入			
経常賦課金	111,606,437	111,724,955	△118,518
転用決済金	4,599,695	2,009,238	2,590,457
負担金	9,520	7,540	1,980
② 附帯事業収入			
受取他目的使用料	2,295,490	1,934,712	360,778
受取手数料	38,600	29,100	9,500
③ 基本財産運用収入			
基本財産受取利息	0	17,131	△17,131
④ 特定資産運用収入			
特定資産受取利息	0	12,837	△12,837
⑤ 受取補助金等			
受取補助金	7,256,055	3,800,062	3,455,993
受取助成金等	0	0	0
⑥ 所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	103,689,159	104,514,793	△825,634
⑦ 受取交付金			
適正化事業交付金	2,700,000	2,400,000	300,000
⑧ 雑収入			
受取利息配当金	4,680	3,924	756
受取過怠金	158,681	66,513	92,168

科 目	当 年 度	前年度（期末）	増 減
受取雑収入	477,397	210,182	267,215
経常収入計	[232,835,714]	[226,730,987]	[6,104,727]
(2) 経常支出			
① 土地改良事業費			
維持管理費	65,700,961	70,556,623	△4,855,662
適正化事業費	4,799,200	4,155,300	643,900
委託事業費	4,235,000	0	4,235,000
② 減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費	138,181,649	139,480,172	△1,298,523
③ 一般管理費			
運営事務費	46,545,689	46,775,209	△229,520
事務所費	4,372,745	4,426,865	△54,120
④ 土地改良事業負担金			
都道府県営事業分担金	0	0	0
その他負担金	0	0	0
経常支出計	[263,835,244]	[265,394,169]	[△1,558,925]
当期経常増減額	[△30,999,530]	[△38,663,182]	[7,663,652]
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
① 過年度修正	325,050	0	325,050
経常外収入計	[325,050]	[0]	[325,050]
(2) 経常外支出			
① 不納欠損	0	95,810	△95,810
② 支払利息	0	0	0
借入金利息	0	0	0
③ 過年度修正	0	0	0
経常外支出計	[0]	[95,810]	[△95,810]
当期経常外増減額	[325,050]	[△95,810]	[420,860]
当期一般正味財産増減額	△30,674,480	△38,758,992	8,084,512
一般正味財産期首残高	506,074,456	544,833,448	△38,758,992
一般正味財産期末残高	[475,399,976]	[506,074,456]	[△30,674,480]
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
1 固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益	1,232,609,257	1,336,298,416	△103,689,159
2 一般正味財産への振替額	△103,689,159	△104,514,793	825,634
当期指定正味財産増減額	△103,689,159	△104,514,793	825,634
指定正味財産期首残高	1,336,298,416	1,440,813,209	△104,514,793
指定正味財産期末残高	[1,232,609,257]	[1,336,298,416]	[△103,689,159]
Ⅲ 正味財産期末残高	[1,708,009,233]	[1,842,372,872]	[△134,363,639]

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金及び預金	45,016,931
現金	41,597円
小口現金	41,597円
預貯金	44,975,334円
J A東根市東部支店 普通貯金	43,312,912円
J Aさがえ西村山河北支所 普通貯金	1,009,657円
J Aみちのく村山本店 普通貯金	78,404円
J A天童市本所 普通貯金	574,361円
山形銀行東根支店 普通預金	0円
未収賦課金等	2,276,064
令和5年度経常賦課金 268件 111人	2,276,064円
一般会計 132件 54人	1,068,324円
大富地域維持管理事業 40件 15人	278,035円
小田島地域維持管理事業 21件 10人	182,960円

科 目				金 額		
東部地域維持管理事業	44件	20人	175,435円	4,280,000		
若木地域維持管理事業	31件	12人	571,310円			
その他未収金						
一般会計			0円			
大富地域維持管理事業			0円			
小田島地域維持管理事業	1件		80,000円			
東部地域維持管理事業			0円			
若木地域維持管理事業	1件		4,200,000円			
前払金			0			
立替金			0			
仮払金			0			
流動資産合計					[51,572,995]	
2 固定資産						
(1) 基本財産						
山林、宅地及びその従物				0		
事業積立金				113,184,480		
大富地域事業積立金			19,568,936円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
小田島地域事業積立金			42,054,481円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
東部地域事業積立金			17,640,367円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
若木地域事業積立金			33,920,696円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
基本財産合計				[113,184,480]		
(2) 特定資産						
所有土地改良施設				1,461,432,481		
小田島堰導水管						
ヒューム管 / 口径1,350mm / 延長504.30m 他2,598施設						
土地改良施設用地等				104,534		
東根市大字羽入字縄目3336番 1 他1,374筆120,009.70㎡						
財政調整積立資産				21,529,035		
J A 東根市東部支店	普通貯金					
職員退職給付引当積立資産				19,126,177		
J A 東根市東部支店	普通貯金					
役員退任慰労金積立資産				2,145,000		
J A 東根市東部支店	普通貯金					
転用決済金積立資産				46,254,290		
一般会計転用決済金積立資産			11,432,357円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
大富地域転用決済金積立資産			2,432,066円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
小田島地域転用決済金積立資産			29,703,702円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
東部地域転用決済金積立資産			257,688円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
若木地域転用決済金積立資産			2,428,477円			
J A 東根市東部支店	普通貯金					
特定資産合計				[1,550,591,517]		
(3) その他固定資産						
土地				3,823,690		
東根市大字羽入字岡714番 4			3,123,690円			
昭和63年7月取得 宅地 1 筆187.75㎡						
東根市大字野川字下川原584番 1			700,000円			

科 目		金 額	
昭和44年12月取得 原野 1 筆2,726㎡			
建物		1,918,884	
事務所	3 円		
東根市大字羽入714番地の 4	1 円		
平成元年 3 月取得 木造平家建 1 棟66.66㎡			
東根市大字郡山408番地の 1	1 円		
昭和48年 4 月取得 木造平家建 1 棟96.90㎡			
東根市大字野川2074番地の 93	1 円		
平成 4 年12月取得 木造二階建内 1 室19.88㎡			
倉庫	1 円		
東根市大字郡山408番地の 1			
昭和63年 3 月取得 木造二階建 1 棟39.60㎡			
書庫	580,473円		
東根市大字野川2074番地の93			
平成18年12月取得 プレハブ構造 1 棟20.12㎡			
車庫	1,338,407円		
東根市大字野川2074番地の93			
平成30年 3 月取得 鉄骨構造 1 棟40.60㎡			
機械及び装置		0	
車輛運搬具		423,978	
自動車 平成13年 3 月取得山形 40 も78-27	1 円		
自動車 平成17年 4 月取得山形480あ22-81	1 円		
自動車 平成30年 5 月取得山形501ほ11-50	39,601円		
自動車 令和 3 年 7 月取得山形480た15-59	384,375円		
器具備品		415,625	
パソコン (東芝製) L 20253 E W他14 点	415,625円		
リース資産		0	
ソフトウェア		0	
適正化事業拠出金		2,856,000	
事業拠出金	2,856,000円		
大富地域維持管理事業	0 円		
小田島地域維持管理事業	0 円		
東部地域維持管理事業	0 円		
若木地域維持管理事業	2,856,000円		
第44期生 (第 4 ファームボンド)	1,320,000円		
第45期生 (第 4 ファームボンド)	774,000円		
第46期生 (第 3 ファームボンド)	492,000円		
第47期生 (第 3 ファームボンド)	270,000円		
長期未収賦課金等		5,505,261	
経常賦課金	596件 244人 5,505,261円		
一般会計	291件 119人 2,536,227円		
大富地域維持管理事業	108件 39人 590,732円		
小田島地域維持管理事業	3 件 2 人 59,500円		
東部地域維持管理事業	99件 45人 460,826円		
若木地域維持管理事業	95件 39人 1,857,976円		
出資金		708,000	
一般会計	0 円		
大富地域維持管理事業	159,000円		
東根市農業協同組合	3,000円 43口 129,000円		
農林中央金庫	100円 300口 30,000円		
小田島地域維持管理事業	115,000円		
東根市農業協同組合	3,000円 5 口 15,000円		
山形県土地改良基金協会	10,000円 10口 100,000円		

科 目				金 額		
	東部地域維持管理事業		434,000円			
	東根市農業協同組合	3,000円 78口	234,000円			
	山形県土地改良基金協会	10,000円 20口	200,000円			
	若木地域維持管理事業		0円			
	その他固定資産合計			[15,651,438]		
	固定資産合計				[1,679,427,435]	
3	繰延資産			0		
	繰延資産合計				[0]	
	資産合計					[1,731,000,430]
II	負債の部					
1	流動負債					
	未払金			1,429,940		
	一般会計	17件	367,050円			
	大富地域維持管理事業	4件	29,668円			
	小田島地域維持管理事業	5件	359,435円			
	東部地域維持管理事業		0円			
	若木地域維持管理事業	7件	673,787円			
	仮受金			0		
	前受金			0		
	預り金			104,080		
	源泉所得税		104,080円			
	住民税		0円			
	社会保険料		0円			
	その他預かり		0円			
	短期借入金			0		
	適正化事業拠出金短期未払金			186,000		
	令和2年度実施事業拠出1年以内拠出金					
	小田島地域維持管理事業					
	第44期生（荒小屋排水機場）		186,000円			
	未払消費税等			0		
	換地清算金預り金			0		
	流動負債合計				[1,720,020]	
2	固定負債					
	公庫資金等長期借入金			0		
	その他長期借入金			0		
	適正化事業拠出金長期未払金			0		
	職員退職給付引当金			19,126,177		
	役員退任慰労引当金			2,145,000		
	固定負債合計				[21,271,177]	
	負債合計					[22,991,197]
III	正味財産の部					[1,708,009,233]

土地改良区からのお知らせ

任期満了に伴う総代選挙が行われ、新総代が決定となりました。

総代 定数60名

任期は、令和7年5月15日から令和11年5月14日までとなります。

敬称略、選挙区順。

選挙区名	氏 名	集落名
第1選挙区 (大富地域) 14名	名 和 正 雄	横 町
	阿 部 信 一	小 見
	植 松 新 栄	宿
	秋 葉 慶 次	三ツ屋西
	加 藤 憲 一	荷 口 西
	平 沢 栄 治	荷 口 東
	中 野 孝次郎	荷 口 南
	長 瀬 忠 則	新 田 東
	芦 野 忠 作	新 田 西
	眞 木 信 行	新 田 西
	長 瀬 良 二	新 田 北
	今 田 裕 幸	田 井
	今 田 孝 博	田 井
	滝 口 征 司	乱 川
第2選挙区 (小田島地域) 20名	柴 田 和 博	横 町
	斎 藤 喜代司	出 張
	大 内 広 美	幕 壇
	庄 司 健 一	幕 壇
	安 達 俊 彦	中 央
	芦 野 弘	西
	佐 藤 長 三	大 堀
	石 山 敏 晴	島
	増 川 久 夫	郡 山 上
	本 間 正 幸	中 宿
	小 野 和 幸	新 町
	太 田 雅 美	北
	村 岡 儀 信	六 田 上
	奥 山 勇	六 田 下
	三 浦 敏	松 沢 北
	齋 藤 吉 友	松 沢 南
	奥 山 勝 美	舞 台
	宇 野 信 一	谷 地
	須 藤 政 彦	吉 野
	阿 部 義 浩	荒 小 屋

選挙区名	氏 名	集落名
第3選挙区 (東部地域) 16名	太 田 吉四郎	水 溜
	黒 田 秀 和	大 門
	横 倉 民 士	新 田
	川 部 武 彦	田 中
	岡 田 弘 文	間 木 野
	大 江 文 和	下 悪 戸
	片 桐 茂	休 石
	滝 口 清 光	上 野 川
	滝 口 正 志	中 野 川
	滝 口 哲	下 野 川
	太 田 稔	上 川 原
	安 達 榮 治	西 戸 1
	太 田 壮 一	入
	菅 原 義 信	下 川 原
	小 関 春 男	本 郷
	東海林 俊 夫	土 木 原
第4選挙区 (若木地域) 10名	小 関 晃	川 向
	設 楽 享	川 向
	清 野 信 行	若 木
	小 川 寿 明	荷 口 東
	新 関 大	新 田
	菅 原 実	営 団
	村 山 政 光	川 原 子
	高 橋 十 浩	神 町
	高 橋 勝	新 道
	細 矢 栄 一	大 町
合 計		60名

※この度、退任されました総代の方々には、
ご協力ありがとうございました。

任期満了に伴う役員選挙が行われ、新役員体制となっております。

理事 定数16名（※員外理事1名）

監事 定数5名（※員外監事1名）

任期は令和7年6月8日から令和11年6月7日までとなります。

敬称略

職 名	氏 名	地域名	集落名
理 事 長	奥 山 博	大 富	宿
副 理 事 長	名 和 博	東 部	中野川
会 計 担 当 理 事	森 谷 友 市	小田島	六田下
庶 務 担 当 理 事	矢 萩 勝 雄	若 木	川原子
工 務 担 当 理 事	森 谷 政 雄	大 富	新田東
維持管理担当理事	工 藤 均	若 木	若 木
維持管理担当理事	大 江 悦 夫	東 部	新 田
維持管理担当理事	小 野 寿 一	小田島	内 町
維持管理担当理事	関 邦 彦	大 富	田 井
理 事	武 田 要治郎	若 木	神 町
理 事	保 科 和 彦	小田島	出 張
理 事	菅 原 茂 春	東 部	和合向
理 事	杉 浦 政 司	小田島	幕 壇
理 事	太 田 進 一	小田島	押 切
理 事	深 瀬 進	東 部	新 田
員 外 理 事	大 江 和 美	-	下川原
総 括 監 事	寒河江 一 浩	若 木	小 見
監 事	中 野 和 夫	大 富	荷口南
監 事	杉 浦 正 敏	小田島	幕 壇
監 事	大 江 和 英	東 部	田 中
員 外 監 事	斎 藤 吉 則	-	三日町

※土地改良法の改正に伴い、令和3年度から員外監事制度を導入しています。

※第5次男女共同参画基本計画や土地改良長期計画に基づき、女性理事登用（員外理事）を行っています。

※退任されました役員の方々には、ご尽力ありがとうございました。



【理事長】
奥山 博



【副理事長】
名和 博



【会計担当理事】
森谷 友市



【庶務担当理事】
矢萩 勝雄



【工務担当理事】
森谷 政雄



【維持管理担当理事】
工藤 均



【維持管理担当理事】
大江 悦夫



【維持管理担当理事】
小野 寿一



【維持管理担当理事】
関 邦彦



【理 事】
武田要治郎



【理 事】
保科 和彦



【理 事】
菅原 茂春



【理 事】
杉浦 政司



【理 事】
太田 進一



【理 事】
深瀬 進



【理 事】
大江 和美



【総括監事】
寒河江一浩



【監 事】
中野 和夫



【監 事】
杉浦 正敏



【監 事】
大江 和英



【監 事】
斎藤 吉則

土地改良区からのお知らせ

【東根市土地改良区事務所の移転について】

令和7年2月に組合員各位に通知しておりますが、令和7年3月7日より新事務所に移転しております。

住 所：〒999-3727

東根市大字野川1325番地の4（旧 東根市農協東郷支所）

電話：0237-44-2820 / ファックス：0237-44-1841

※位置図は最終ページに掲載しています。

こんなときは土地改良区に届け出ましょう！

1. 組合員が死亡または土地の所有権が移転となったとき

◎死亡の場合

相続人または家族の方が届けてください。

◎所有権が移転した場合

所有権移転の関係者双方が土地改良区に届けてください。

持参するもの

☆権利書または登記簿謄本 ☆双方の認め印

2. 経営移譲年金のための資格交替が発生したとき

農業者年金を受給されるに当たっては、農家の後継者に農業経営を移譲しなければなりません。

従って年金受給者は土地改良区の組合員資格を失うことになるので、組合員の資格得喪の通知を土地改良区に提出する必要があります。

3. 農地を転用するとき

土地改良事業の受益地内で農地を転用するときは、農地法及び土地改良法の規程により、あらかじめ土地改良区に農地転用等の通知と地区除外の申請手続きをしていただくことになります。

この時、除外する土地について『決済金算定基準』

により決済金を決定し、土地改良区に納付していただくことになります。

『決済金』の趣旨は、受益地内に残る農地が将来過重負担にならないよう土地改良法第42条及び地区除外処理規程により事業の負担金及び長期借入金、施設の維持管理の負担額を一括払いしていただくものです。

4. 土地改良区管理施設を使用したいとき

土地改良区が管理する土地改良施設（道路、水路敷地、その他）を使用したいときは土地改良区の承認を得なければなりませんので、土地改良区管理施設他目的使用申請書を提出していただくことになります。

5. 排水路へ生活雑排水の放流をしたいとき

本土地改良区が管理する排水路へ家庭内の雑排水を無断で放流することは法律で禁じられておりますので、必ず合併処理浄化槽を設置し放流してください。

この場合にも、土地改良区管理施設他目的使用申請書を提出していただくことになります。

令和7年度 東根市土地改良区（大富地域）揚水暦 重要

□は揚水日を表しています。

5 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7 月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8 月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9 月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

揚水開始日：5月10日(土)～

揚水終了日：～9月5日(金)

揚水停止日：6月～8月の水曜または木曜日
※揚水停止日はモク刈作業や気象状況等に伴い増減する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

※かけ流しをする人がいると用水量が足りなくなって水をかけられない人が出てきます。用水路をせき止めて水をかける場合は下流にも水が流れる程度にしましょう。また、田んぼが潤ったら、せき止めている物を外しましょう。

土地改良区からのお知らせ

【かんがい用水の節水について】

昨年は積雪量が多かったものの用水が始まってからの降雨量が少なく、河川の水量も徐々に減少して来ています。ほ場では水を掛け流ししている田も見受けられる一方、水系末端では上流から少量の水しか流れてこなくて困っている田もあります。

田に水が溜まっているにも関わらず水口から水をかけている場合、状況に応じて水口を調整し下流へ水を流す対応を行うこともあります。

かんがい期間中の適切な水管理と用水の有効利用に努めてくださるようお願いいたします。また、併せて節水にご協力ください。

令和7年度 東根市土地改良区（小田島地域）揚取水暦

5月（皐月）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月（水無月）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月（文月）

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月（葉月）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月（長月）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

ポンプ運転の時間は次のとおりです。但し、気象その他諸状況により調整する場合があります。

緑色日 揚水時間：午前8時から翌朝午前8時まで24時間連続

水色日 揚水時間：午前3時から同日午後7時まで16時間

※適切な水管理・用水の有効利用・節水にご協力ください。

第1週一斉清掃日 令和7年5月3日(土) 午前6時

第2週一斉清掃日 令和7年7月5日(土) 午前6時

第3週一斉清掃日 令和7年9月6日(土) 午前6時

※一斉清掃前日までに自分の用排水路の草刈りを行ってください。

令和7年度 若木地区畑地かんがい計画

令和7年の散水計画等と
注意事項をお知らせします。



日中散水
3月25日～5月7日

※残雪状況や天候によっては、散水時期を遅らせる場合もあります。あらかじめご了承ください。



夜間散水
5月8日～9月30日

※雷が鳴っている・鳴りそうな場合は散水を停止します。あらかじめご了承ください。



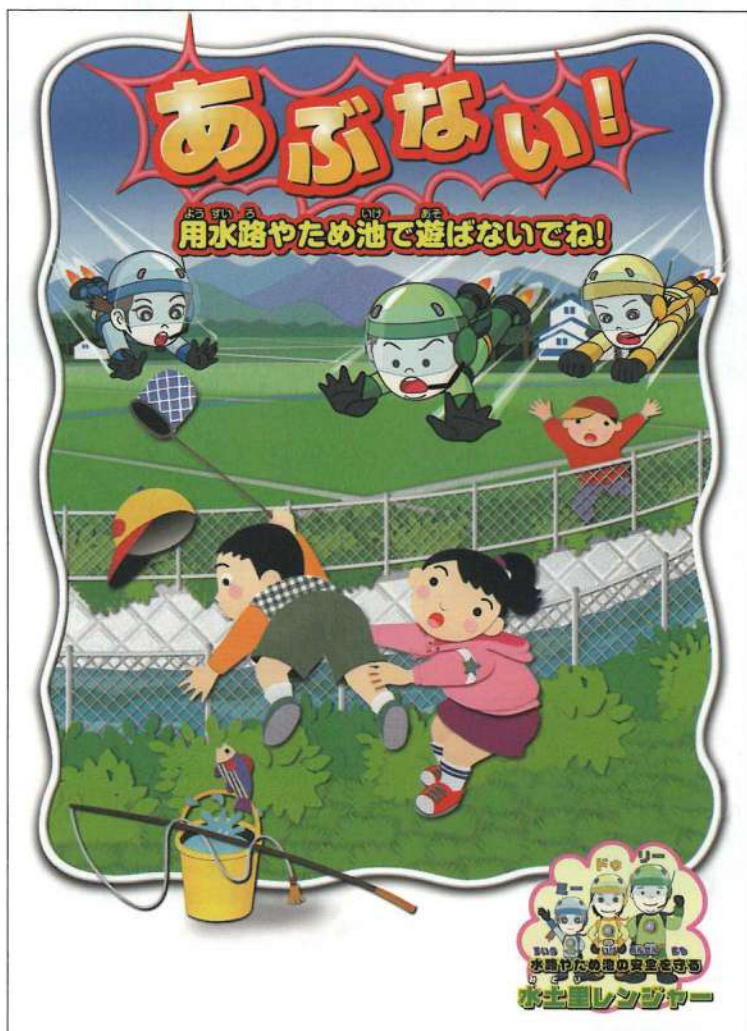
雑用給水栓の使用
3月15日～10月31日

注意事項（必ず全員読んでください）

- 3月及び4月は気温が氷点下になる時があります。雑用給水栓の根元にある水抜栓のみ開閉して使用してください。バルブが凍って壊れている場所がたくさんあります。皆で気をつけて賦課金の無駄使いはやめましょう!! (バルブの交換にもお金がかかります。)
- 自分勝手に散水している人や雑用給水栓を私物化して長時間使用し続けている人が未だにいます。
※違反者の身勝手な行動で周りの組合員に迷惑をかけ、不快な思いをさせることは絶対にやめましょう!
- 散水水結法による防霜対策は可能面積・水量が限界に達した為新規は一切受け付けません。通常と異なる水・施設の使い方をしたい方はご相談ください。
※毎年このお知らせを発付して注意を促しても改善されていないようです。不快な思いをしている組合員が増えていきますので、常習的に違反を繰り返している方が使用している施設は今後撤去していきます。
昨年は実際に撤去した箇所もあります。

水路には近づかないで……危険がいっぱいです！

水田地域の水路周辺は、降雨の後に水位が増して大変危険ですので、近づかないでください。
水路脇で遊んでいる子供を見かけた時には、注意してくださるようお願いいたします。
若木地域は貯水槽が満水となっているので、絶対に近づかないでください。



事務所位置図

東根市土地改良区

住所：東根市大字野川

1325番地の4

※小田島事務所(西部支所)
は、職員が不在となっております。

